

## 株主のみなさまへのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、当日のご来場をお控えいただき、書面(郵送)・インターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。



# 第31回 定時株主総会 招集ご通知

そーせいグループ株式会社  
証券コード：4565

開催日時：2021年3月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

開催場所：東京都千代田区隼町1番1号  
ホテル グランドアーク半蔵門  
4階 富士の間

決議事項：議案 取締役6名選任の件

書面（郵送）及びインターネット等による議決権行使期限  
2021年3月23日（火曜日）午後5時 まで

## ごあいさつ



株主のみなさまには平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

はじめに、昨年より全世界で拡大する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響を受けられましたみなさまには心よりお見舞い申しあげます。

当社グループは、日本発の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になるビジョンを掲げ、最先端のバイオテクノロジー×ITを駆使したプラットフォーム技術に基づき、Gタンパク質共役受容体（GPCR）を標的とする革新的な医薬品を創出することで、事業を拡大してまいりました。また、グローバルなライフサイエンス業界で事業を展開する当社グループは、企業としての成長はもちろん、事業を通じて世界中の人々の健康と安全の確保に貢献することで、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たし、持続可能な未来の実現を目指しています。

私は、2019年の社長復帰時に宣言したとおり、新規提携の締結と既存提携の進展、さらにコスト管理を強化することで、当社戦略の潮目を上げ潮に変えました。その結果、2019年度の黒字化に続き、創業30周年となった2020年度はコロナ環境下にもかかわらず、前年度を大幅に上回る営業利益を上げることができました。新規提携の締結では、アッヴィ社、GSK社、バイオヘイブン社に加え、Aditum Bio社と新会社Tempero Bio社を設立し、ベンチャーファンドとの共同投資でも実績を積み増しました。既存提携の進展では、ノバルティス社のエナジア®の承認、ファイザー社による臨床試験開始などに伴いマイルストーンを受領した結果、提携関連の全ての目標を達成しました。新規プロジェクトのH4、EP4、GPR35に関しては、前臨床開発候補化合物が選定され、将来の価値の高い提携に向けて研究開発は着実に進捗しています。

また、COVID-19の流行に対する取り組みとして、SARS-CoV-2コロナウイルスのみならず、将来の変異コロナウイルスに対する有効性も期待される治療薬の研究開発プログラムを、業界全体の協力を得つつ当社が中心となって開始しました。本プログラムは、重要なステップである強力な抗ウイルス活性を持つ低分子の特定に成功しており、当社グループの構造ベース創薬（SBDD）プラットフォームの力がGPCR以外でも証明された初めての事例となりました。今後は、他社との提携による開発加速を目指しており、世界中の患者さまの福祉に長期的に貢献するべく、取り組みを進めてまいります。

本年の年初早々には、アッヴィ社からムスカリンプログラムの権利が返ってきました。これはアッヴィ社の戦略によるものであり、有効性や副作用のデータに基づくものではありません。A2aやCGRPでの実績が示すとおり、返還されたプログラムで新たな提携先を確保する自信は十分にあります。研究開発チームと緊密に連携した有能な事業開発チームの案件が一つ増えたまでのことです。

基盤技術では、Star®タンパク質の分子構造解析数が累積300個に達し、GPCR創薬のグローバルリーダーとしての地位をさらに強固なものとししました。その一方で現状に安住することなく、GPCR創薬のリーダーとしての立場をさらに強化するために、昨年末にはCaptor社と提携して標的タンパク質分解誘導技術を、年明けにはPharmEnable社と提携してAI創薬を、それぞれ当社グループに取り込む試みを開始しました。今後とも、基盤技術の周辺をしっかりと固めていく方針です。

さらに、コロナ禍最中の昨年7月、200億円以上の資金を調達し、企業買収を中心とした将来の成長戦略に対する備えも固めました。

当社グループは、世界中の患者さまのために高品質な新薬を創出し、世界中の人々の生活の質と健康の向上に大きく貢献することより、持続的な成長とさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申しあげます。

2021年3月  
代表執行役会長兼社長CEO  
田村 眞一



# sosei HEPTARES

## Mission

- 世界中の人々の健康・生活の質の向上に大きく貢献する

## Vision

- 世界で最も成功しているバイオ医薬品企業の軌跡をたどり、  
日本発の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になる

## Values

- Sosei Heptares Way

Sosei Heptares Wayとは、私たちが掲げる不変の行動規範です。

**Limitless Compassion**

無限の思いやり

**Unswerving Passion**

ほとぼしる情熱

**Continuous Self-innovation**

絶え間ない自己変革

## 目次

第31回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43

株主のみなさまへ

東京都千代田区麹町二丁目1番地  
 そせいグループ株式会社  
 取締役会会長 田村 眞一  
 代表執行役会長兼社長 CEO

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面（郵送）・インターネット等により議決権を行使することができますので、株主のみなさまにおかれましては、本株主総会会場における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場をお控えいただき、書面等による議決権行使を強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年3月23日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

**日 時** 2021年3月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**場 所** 東京都千代田区隼町1番1号  
 ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士の間  
 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

**目的事項** 報告事項 1. 第31期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
 2. 第31期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役6名選任の件

以 上

### インターネット開示に関する事項

(1) 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

(2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://soseiheptares.com/>)

## ● 議決権行使について

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年3月23日（火曜日）午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従ってご行使ください。

**行使期限** 2021年3月23日（火曜日）午後5時入力分まで



### 当日ご出席される方へ

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2021年3月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 東京都千代田区隼町1番1号 ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士の間

### 当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

スマートフォンを利用して右のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



#### <スマート行使>

スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。詳細は同封のリーフレットをご確認ください。

#### <ご注意事項>

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。

インターネットによる議決権  
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

#### 機関投資家のみなさまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

本株主総会は、株主のみなさまの健康及び安全並びに新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、次のとおり開催いたしますので、株主のみなさまのご理解及びご協力をお願い申し上げます。

1. 株主のみなさまへのお願い
  - ・株主のみなさまにおかれましては、**当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）・インターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
2. 当社の対応について
  - ・役員及び運営スタッフは、マスクを着用の上、出席及び対応いたします。
  - ・受付及び会場内に、アルコール消毒液を設置いたします。
  - ・受付付近にて、体温測定を実施いたします。体温測定により発熱が確認された場合、咳等の症状が見受けられる場合、マスクの着用・アルコール消毒にご協力いただけない場合その他**感染拡大防止に支障が生じるおそれがあると判断する場合は、入場をお断りまたは退場していただくことがございます。**
  - ・会場の座席は、間隔を空けて配置いたします。**座席数が例年より減少するため、満席となりました場合は、入場をお断りすることがございます。**
  - ・開催時間を極力短縮できるように取り組みます。

今後の状況により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://soseiheptares.com/>) にてお知らせいたします。

## ● 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席回数
1	たむら しんいち 田村 眞一	取締役会会長 代表執行役会長兼社長CEO 指名委員長、報酬委員	再任	26/26 回
2	とよやま ともひろ 遠山 友寛	社外取締役 監査委員長、報酬委員	再任 社外 独立	26/26 回
3	かが くにあき 加賀 邦明	社外取締役 指名委員、監査委員	再任 社外 独立	26/26 回
4	デビッドロブリン David Roblin	社外取締役 報酬委員長、指名委員	再任 社外 独立	22/26 回
5	ながい のりあき 永井 智亮	社外取締役 監査委員	再任 社外 独立	26/26 回
6	ロルフソングスタロム Rolf Soderstrom	社外取締役 監査委員、報酬委員	再任 社外 独立	19/21 回

**再任** 再任取締役候補者      **社外** 社外取締役候補者      **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏の5氏は、社外取締役候補者です。  
 3. 取締役候補者と締結している責任限定契約の概要  
 当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。  
 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。  
 5. 本総会において本議案が承認された場合は、当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏との間の上記3. の契約を継続する予定です。  
 6. Rolf Soderstrom氏は、2020年3月25日開催の第30回定時株主総会において取締役に選任されたため、就任以降開催された取締役会に対する出席回数を記載しています。  
 7. 当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏を株式会社東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ています。

候補者番号

1

た むら しん いち  
田村 眞一

生年月日 1949年9月17日

性別 男

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1978年 4月 藤沢薬品工業株式会社  
(現 アステラス製薬株式会社) 入社
- 1987年 2月 ジェネンテック・インク 入社
- 1989年 7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長
- 1990年 6月 当社代表取締役社長CEO
- 2005年 6月 当社取締役兼代表執行役社長CEO
- 2012年 3月 Sosei R&D Ltd マネジング・ダイレクター
- 2016年 6月 当社取締役会会長 (現任)  
当社代表執行役エグゼクティブ・チェアマン
- 2019年 1月 当社代表執行役会会長兼社長CEO (現任)



所有する当社の株式数

1,138,062株

取締役在任年数

31年

取締役会出席状況

26/26回

■ 担当する委員の状況 … 指名委員長、報酬委員

## 【重要な兼職の状況】

該当無し

## 取締役候補者とした理由

田村眞一氏は、当社の創業者であり、医薬品業界における企業経営の豊富な経験を活かして、当社の事業拡大を率いてまいりました。今後も当社事業の発展のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

とお やま とも ひろ  
**遠山 友寛**

生年月日 1950年2月21日

性別 男

再任 社外 独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1978年 4月 最高裁判所司法研修所 入所  
1980年 4月 第一東京弁護士会 登録  
西村真田法律事務所 勤務  
1984年 5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所 勤務  
1985年 2月 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所 勤務  
1985年 6月 米国プライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・フリン法律事務所 勤務  
1985年 8月 西村真田法律事務所にパートナーとして復帰  
1990年10月 TMI総合法律事務所開設、パートナー（現任）  
1999年11月 株式会社日本色材工業研究所 社外監査役  
2010年 6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 社外取締役  
2011年 6月 当社社外取締役（現任）  
2016年 5月 株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員（現任）  
同 年 同 月 トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役  
2016年 6月 株式会社WOWOW 社外取締役

■ 担当する委員の状況 … 監査委員長、報酬委員

## 【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所 パートナー、株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員

## 社外取締役候補者とした理由

遠山友寛氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、大手法律事務所のパートナー弁護士として国際的な企業法務に関する豊富な経験、専門知識を有しています。その専門的見地から当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数  
**25,360株**

社外取締役在任年数  
**10年**

取締役会出席状況  
**26/26回**

候補者番号

3

か が く に あ き  
加賀 邦明

生年月日 1951年9月1日

性別 男

再任 社外 独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1975年 4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社  
2004年 6月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）理事 ヘルスケア企画室長  
2005年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス  
理事 ヘルスケア戦略室長  
2006年 6月 同社 執行役員 ヘルスケア戦略室長  
三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行役員  
ヘルスケア部門長  
兼 ヘルスケア部門ヘルスケア企画室長  
2009年 6月 田辺三菱製薬株式会社 取締役  
2010年 6月 同社 代表取締役 常務執行役員 国際事業部長  
2012年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 研究本部長  
兼 国際事業部長  
2014年 4月 株式会社生命科学インスティテュート 代表取締役社長  
兼 田辺三菱製薬株式会社 取締役  
兼 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役  
2015年 2月 株式会社地球快適化インスティテュート 代表取締役社長  
2018年 6月 当社社外取締役（現任）  
2021年 1月 サスモド株式会社 社外取締役（現任）



所有する当社の株式数  
17,811株

社外取締役在任年数  
3年

取締役会出席状況  
26/26回

■ 担当する委員の状況 … 指名委員、監査委員

### 【重要な兼職の状況】

サスモド株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

加賀邦明氏は、日本有数の化学、製薬企業において要職を歴任しています。その豊富な経験と専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営に対する監督を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

David Roblin 生年月日 1966年9月25日

David Roblin

性別 男

再任 社外 独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1991年 4月 St George's and St Bartholomew's Hospital 臨床診療
- 1997年 4月 Bayer Pharma AG 抗感染症治療分野ヘッド
- 2008年12月 Pfizer Inc. シニア・ヴァイス・プレジデント、ヘッド・オブ・リサーチ、  
サイト・ヘッド、チーフ・メディカル・オフィサー、ヨーロッパR&D
- 2011年 4月 Creabilis SA チーフ・メディカル・オフィサー
- 2013年 9月 Swansea University, School of Medicine 名誉教授  
(現任)
- 2015年 6月 St George's Hospital Medical School トランスレーショナル医療 名誉  
教授 (現任)
- 2017年 2月 The Francis Crick Institute Scientific Translation チェアマン  
(現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年 3月 Juvenescence Ltd, COO兼CEO JuvRX ディビジョン  
(現任)



所有する当社の株式数  
一株

社外取締役在任年数  
3年

取締役会出席状況  
22/26回

### ■ 担当する委員の状況 … 報酬委員長、指名委員

### 【重要な兼職の状況】

Swansea University, School of Medicine 名誉教授  
 St George's Hospital Medical School トランスレーショナル医療 名誉教授  
 The Francis Crick Institute, Scientific Translation チェアマン  
 Juvenescence Ltd, COO兼CEO JuvRX ディビジョン

### 社外取締役候補者とした理由

David Roblin氏は、医師として臨床に携わった後、大手製薬企業においてヨーロッパにおける研究開発部門のヘッド及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めるなど製薬業界で優れた実績を有しています。その豊富な経験と専門知識を活かして、当社の研究開発全般に助言いただくことで、当社の経営に対する監督を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

なが い のり あき  
**永井 智亮**

生年月日 1957年12月1日

性別 男

再任 社外 独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1981年 4月 野村証券株式会社 入社  
1998年 9月 ノムラ・インターナショナル plc 欧州アドミニストレーション業務部門長  
2000年 6月 野村証券株式会社 法務部長  
2006年 4月 野村ホールディングス株式会社 執行役 コーポレート担当、野村証券株式会社 執行役 法務担当  
2010年 4月 野村証券株式会社 執行役常務 経営企画・法務・秘書担当  
2011年 4月 野村ホールディングス株式会社 執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー (CLO)、野村証券株式会社 常務執行役員 法務・秘書担当  
2013年 6月 株式会社証券保管振替機構 社外取締役  
同 年 同 月 株式会社日本証券クリアリング機構 社外取締役  
2014年 4月 野村ホールディングス株式会社 執行役員 コーポレート統括補佐・CLO、野村証券株式会社 常務執行役員 企画管理統括補佐  
2015年 4月 同志社大学法学部 教授  
2019年 3月 当社社外取締役 (現任)



所有する当社の株式数  
**5,088株**

社外取締役在任年数  
**2年**

取締役会出席状況  
**26/26回**

### ■ 担当する委員の状況 … 監査委員

### 【重要な兼職の状況】

該当無し

### 社外取締役候補者とした理由

永井智亮氏は、大手証券会社のコーポレート部門で要職を歴任したのち、大学の法学部教授を務められました。その豊富な経験、専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

ロルフ・ソダストロム

Rolf Soderstrom

生年月日 1965年7月29日

性別 男

再任 社外 独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1988年 1月 PricewaterhouseCoopers 入社
- 2000年12月 Cable & Wireless plc コーポレート・ファイナンス・ダイレクター
- 2002年 6月 MobileOne Ltd (現 M1 Ltd) 社外取締役
- 2004年 6月 Cobham plc デビジョナル・ファイナンス・ダイレクター
- 2007年 8月 Protherics plc (現 BTG plc) チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
- 2020年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年 5月 Ergomed plc シニアインディペンデントダイレクター (現任)
- 2020年 9月 Bio Pharma Credit plc デイレクター (現任)



所有する当社の株式数  
一株

社外取締役在任年数  
1年

取締役会出席状況  
19/21回

■ 担当する委員の状況 … 監査委員、報酬委員

### 【重要な兼職の状況】

- Ergomed plc シニアインディペンデントダイレクター
- Bio Pharma Credit plc デイレクター

### 社外取締役候補者とした理由

Rolf Soderstrom氏は、英国の会計士の資格を有し、ヨーロッパ、北米、アジアの企業などでファイナンス関係のリーダーとしてM&A、リスク・マネジメント、ガバナンスなどの幅広い経験と実績を有しています。その豊富な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

以上

**ご参考** 議案が承認された場合の取締役会の構成及び専門性、並びに就任予定委員会は、以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は、各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	企業経営	技術・研究開発	事業戦略・マーケティング	財務・会計	法律	就任予定委員会
田村 真一 再任	●	●	●			指名委員会 報酬委員会
遠山 友寛 再任 社外 独立	●				●	監査委員会 報酬委員会
加賀 邦明 再任 社外 独立	●	●	●			指名委員会 監査委員会
David Roblin 再任 社外 独立	●	●	●			報酬委員会 指名委員会
永井 智亮 再任 社外 独立			●	●	●	監査委員会
Rolf Soderstrom 再任 社外 独立	●		●	●		報酬委員会 監査委員会



### ご参考 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外取締役は独立性を有するものと判断します。

1. 当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。）の業務執行取締役、執行役その他の役員または従業員（以下「業務執行者」と総称する。）である者または業務執行者であった者
2. 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループの主要な取引先（当社と取引先との間の年間取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの連結売上高の2%を超える場合の当該取引先または事業年度末における借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関、それらの親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社）の業務執行者
3. 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループから、役員としての報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
4. 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
5. 直近の事業年度末において、当社の主要株主（自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上の当社株式を保有する株主）またはその業務執行者
6. 上記1.から5.までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族。ただし、業務執行者については、重要な地位にある者である場合に限る。「重要な地位にある者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
7. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有している者

以上

## ● 事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 当社グループの概況

当社グループは、サイエンス及び技術に立脚した企業であり、創薬及び初期開発を専門としています。世界中の人々の生活の質と健康の向上に大きく貢献することをミッションとし、日本発の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になることをビジョンに掲げています。

当期において、当社グループは独自のStaR® (Stabilized Receptor) 技術及び構造ベース創薬 (SBDD) プラットフォームを引き続き活用・強化しました。

また、創薬ビジネスの拡大に引き続き注力し、成長機会を十分に活用していくことが可能な状況にあります。SBDDプラットフォームと生産性の極めて高い創薬エンジンにより、複数の有望な新薬候補物質を創出し続けており、全てのプログラムを資本効率良く早期に進展させるために、提携及び共同出資による活動の拡大を図っています。同時に、競争力を維持し、高いアンメットメディカルニーズの存在する分野における、次世代のプログラムからなる有望なパイプラインを進捗させるために、新たなテクノロジー、ツール及び能力強化のための投資を行っています。

当社グループのビジネスモデルは、(1) 大手グローバル製薬企業との既存の提携の推進、(2) 革新的なテクノロジーを有する企業及びベンチャーファンドとの研究開発活動の推進、(3) 実績がある当社グループ独自の創薬とその候補品の初期開発成績に基づく価値の高い新規提携の締結、という価値創造のための3つの重点分野に注力するものです。

当期末現在、当社グループのプログラムの20品目以上が創薬段階、13品目が前臨床試験中、複数の自社開発及び提携プログラムが臨床試験中です。

大手グローバル製薬企業との提携は、引き続き順調に推移しています。当期において、AbbVie Inc.、Biohaven Pharmaceutical Holding Company Ltd.及びGlaxoSmithKline plc.と新規研究開発提携及びライセンス契約を締結しました。それに加えて、Pfizer Inc.との多岐にわたる研究開発提携において、2019年に3品目の前臨床開発候補物質が選定され、そのうち2品目が当期末までに臨床試験入りしました。さらに、Novartis International AG (以下「ノバルティス社」) のエナジア® ブリーズヘラー®が日本、欧州連合を含む複数の国で承認・発売されました。

革新的なテクノロジーを有する企業及びベンチャーファンドとの提携でも引き続き大きな進展がありました。当社のスピンオフ企業であるOrexia Limited及びInexia Limitedと連携して開発中のオレキシシン受容体作動薬

プログラムで、アゴニストと結合したオレキシン受容体OX2の構造解析、さらに低分子化合物の結合部位特定に成功しました。さらに、神経疾患におけるmGlu5 NAMプログラムの臨床開発を前進させるためAditum Bio Fund 1, L.P.と新会社Tempero Bio, Inc.を設立しました。一方、将来性の確保、創薬力の強化及び従来注力してきたGPCR以外へのターゲットの拡大という方針に従い、当社グループはGPCRの分解を誘導するメカニズムを持つ新規低分子治療薬を共同で創薬・開発するためCaptor Therapeutics SAとの戦略的技術提携契約を締結しました。

当社グループ独自で行う有望な新規提携のための創薬及び初期開発については、複数の創薬候補品を初期段階の開発へと進めるために、パイプラインへの必要な投資を継続しています。当期において、H4拮抗薬、EP4拮抗薬、GPR35作動薬の各プログラムについて前臨床候補化合物を選定しました。

また当期は、COVID-19の世界的な流行という背景に照らし、創薬企業としての社会的投資責任を果たすべく、現在流行中のSARS-CoV-2に対する有効性が期待される治療薬の研究開発プログラムを進展させました。予見される将来の変異コロナウイルスに対する有効性も期待される治療薬の研究開発を行う本プログラムにより、抗ウイルス活性を持つ低分子の特定に成功しました。

当社グループは引き続き基盤技術、創薬及び初期段階の開発の強化を図ります。創薬及び初期開発能力を増大し、業界をリードする生産性をさらに向上させるための投資を行っています。この投資により、既存の提携プロジェクトの推進とともに、世界トップレベルのパートナーとの価値の高い新規提携の獲得に注力することで、当社グループの事業全体の成長を後押しします。同時に、コスト管理を引き続き強化し、全ての価値創造の機会に柔軟に対応してまいります。株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

● 事業報告

以上の結果、当期の業績は、売上収益8,842百万円（前期比884百万円減少）、営業利益928百万円（前期比544百万円改善）、当期利益1,479百万円（前期比47百万円改善）となりました。

		第30期	第31期	<ご参考>	
		2019年1月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年12月31日	前期比	
		金額	金額	金額	増減率
売上収益	(百万円)	9,726	8,842	△884	9.1%減
営業利益	(百万円)	384	928	+544	141.7%増
当期利益	(百万円)	1,432	1,479	+47	3.3%増
基本的1株当たり当期利益	(円)	18.70	18.77	+0.07	0.4%増

主な経営指標に関する状況は、以下のとおりです。

## 売上収益

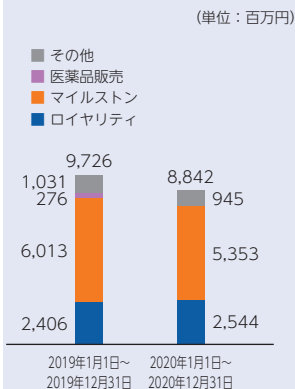
当期の売上収益は、前期に比べ884百万円減少し、8,842百万円となりました。

当期のマイルストーン収入及び契約一時金は、前期比660百万円減少し、5,353百万円となりました。マイルストーン収入及び契約一時金は、あらかじめ定められた成果を達成できるかどうか、あるいは新規提携契約が締結できるかどうかによって、四半期毎に変動する可能性があります。この減少は、新規導出契約は前期の3件に対し、当期は4件に増加したものの、マイルストーン収入が前期比減少したことによるものです。前期にはAstraZeneca UK Limitedからの15百万米ドル等のいくつかの重要なマイルストーン収入を計上しています。なお、当社グループは一度に受領する金額が約5百万米ドル以上のものを「重要なマイルストーンに関する収益」に分類しています。

当期のロイヤリティに関する収益は、前期比138百万円増加し、2,544百万円となりました。その大半は導出先であるノバルティス社<sup>(注)</sup>によるウルティプロ及びシーブリの売上に関連するものです。エナジア<sup>®</sup> ブリーズヘラー<sup>®</sup>が日本及びEUで承認され、ノバルティス社による同製品の売上に関連するロイヤリティ収入が、当期の第3四半期から計上されています。

(注) グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年4月に、当社グループ及び共同開発パートナーであるVectura Group PLCからノバルティス社に導出しています。シーブリ<sup>®</sup>、ウルティプロ<sup>®</sup>、エナジア<sup>®</sup>及びブリーズヘラー<sup>®</sup>はノバルティス社の登録商標です。

## ・売上収益の内訳



### マイルストーン収入

医薬品開発の進捗に伴い発生

### ロイヤリティ収入

医薬品の売上げに応じて支払われる使用料

## ● 事業報告

### 売上原価に係る現金支出

当期の売上原価に係る現金支出は、前期比200百万円減少し、607百万円となりました。これは主に、株式会社そーせいのオラビ®錠販売に係る直接経費が減少したことによるものです。なお、売上原価に係る現金支出は、契約に基づき顧客に提供される研究開発受託サービスに関する人件費並びに研究施設の消耗品費等で構成されています。

### 研究開発費に係る現金支出

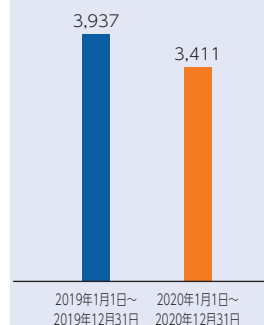
当期の研究開発費に係る現金支出は、前期比526百万円減少し、3,411百万円となりました。これは主に、COVID-19の影響によるプロジェクト活動の減少及び外部委託企業との開発費の負担を見直したことによるものです。当期においては、研究開発費全体の96%は英国における活動によるものです。

### 販売費及び一般管理費に係る現金支出

当期の販売費及び一般管理費に係る現金支出は、前期比169百万円減少し、1,995百万円となりました。これは主に、株価の下落に伴い株式報酬費用に係る英国での社会保険料が減少したことによるものです。

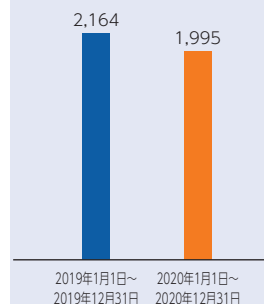
#### ・ 研究開発費に係る現金支出の推移

(単位：百万円)



#### ・ 販売費及び一般管理費に係る現金支出の推移

(単位：百万円)





## 非現金支出費用

非現金支出費用は、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費及び株式報酬費用です。当期の非現金支出費用は、前期比486百万円減少し、1,976百万円となりました。有形固定資産の減価償却費は507百万円(前期比51百万円増加)、無形資産の償却費は843百万円(前期比166百万円減少)、株式報酬費用は626百万円(前期比242百万円増加)となりました。2020年4月において事後交付型株式報酬(RSU)を付与したことにより株式報酬費用が増加したことによるものです。また、前期において株式会社ソーセイのオラビ®錠の収益性の低下等により無形資産613百万円を減損しました。

## 営業損益

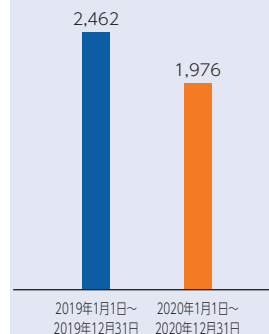
当期の営業損益は、前期比544百万円改善し、928百万円の営業利益となりました。これは主に、売上収益が減少した一方で、営業費用がより大きく減少したことによるものです。

## 金融収益及び金融費用

当期の金融収益及び金融費用の純額は、前期比719百万円改善し、1,050百万円の収益超過となりました。これは主に、条件付対価評価益が増加したことによるものです。

## ・非現金支出費用の推移

(単位：百万円)



## ● 事業報告

### 当期損益

当期の当期損益は、前期比47百万円改善し、1,479百万円の利益となりました。これは主に、上述の営業利益及び金融収益が増加したことによるものです。

### ② 設備投資の状況

当期において、重要な設備投資はありません。

### ③ 重要な組織再編等の状況

2020年6月19日付で、当社はそーせいCVC株式会社の全株式を譲渡したため、連結範囲から除外しています。

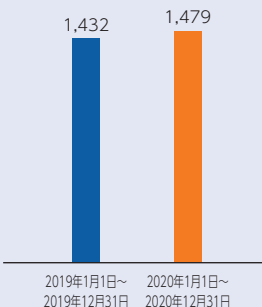
### ④ 資金調達の状況

当期において、2020年7月16日付で海外募集による新株式の発行により5,055百万円、及び2025年満期ユーロ円建て転換社債型新株予約権付社債の発行により16,000百万円の資金調達を行いました。

また効率的で安定した運転資金の調達を目的として株式会社みずほ銀行他3行と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しています。

### ・ 当期損益の推移

(単位：百万円)



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第28期 2018年3月期	第29期 2018年12月期	第30期 2019年12月期	第31期(当期) 2020年12月期
売上収益	(百万円)	6,955	2,872	9,726	8,842
営業利益(△損失)	(百万円)	△2,291	△5,734	384	928
当期利益(△損失)	(百万円)	△2,654	△5,978	1,432	1,479
基本的1株当たり当期利益(△損失)	(円)	△37.55	△78.40	18.70	18.77
資産合計	(百万円)	69,486	58,987	56,680	76,465
資本合計	(百万円)	48,886	41,580	45,078	52,381

(注)1.第29期より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第29期は2018年4月1日から2018年12月31日までの9か月間となっています。  
2.2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益(△損失)」を算定しています。

## (3) 対処すべき課題

### ① 事業の進捗と戦略

当社グループは、高いアンメットメディカルニーズの存在する疾患に対する新規医薬品の創薬及び初期開発を推進する独自のテクノロジーとSBDDプラットフォームにおいてリーダーの立場にあるという競合優位性を拡大することに注力しています。

当社グループは、創薬及び初期開発活動から創製される新薬候補化合物及びプログラムを提携先へ導出あるいは共同投資することを明確な重点戦略と位置付けています。一方で、将来の新規導出あるいは共同投資による提携を継続的に行えるように、対象を絞って独自の創薬及び初期開発を行っています。現在、後期臨床開発プログラムは、提携先が開発費用とリスクを負担する場合に限って行っています。

## ● 事業報告

当社グループは、創薬及び初期開発におけるリーダーの立場を維持するために、テクノロジー、プラットフォーム及び能力強化のための投資を継続して行ってまいります。当社グループの戦略目標は以下のとおりです。

- ・ 独自分野でのテクノロジーとプラットフォームにおけるリーダーの立場の維持及び新規カテゴリーへの創薬ターゲットの拡大
- ・ 創薬及び初期開発における製薬・バイオ医薬品企業との有望な新規提携の実現
- ・ 既存の提携における重要なマイルストンの達成
- ・ 将来の提携のための複数の新規創薬候補物質の当社グループ独自での創製
- ・ 厳選した当社グループ独自のプログラムの初期臨床開発への進捗
- ・ 提携先ベンチャーが過半の資金提供を行う長期共同投資企業の新設
- ・ 企業価値の創出及び拡大につながる計画を後押しするための企業買収を含む収益創出機会の追求

### ② 当社グループの認識するリスクへの対応

当社グループは、自らが事業を展開している製薬業界特有のさまざまなリスクを負っており、当社グループの事業、財政状態及び業績は、これらのリスクにより悪影響を受ける可能性があります。当期において、当社グループは、日本及び英国における事業特有のリスクをモニター・軽減するために、新たに事業リスクマネジメントプログラムを立ち上げました。当社グループは、最も重要なリスクを以下のとおり、業界、商業、戦略、財務、法的規制及びコンプライアンスといったカテゴリーに分類し、これらのリスクに対する必要な対策を講じてまいります。

## 業界に関わるリスク

### 創薬及び初期開発固有のリスク

当社グループの事業戦略は、創薬及び初期開発に注力するというものです。創薬及び初期開発における能力を切れ目なく活用するために必要と考えられる、強力な技術プラットフォームとスキルのある従業員を擁しています。また、全ての有望な提携プログラムと長期ベンチャーとの協業を成功させるために、提携先と緊密に連携しています。しかし、研究開発の生産性、複雑性やコスト、革新的な開発、業界での急速な企業統合がもたらす関係の変化、特許の有効期限、規制の変更など、業界全体がますます大きな課題に直面しており、大手製薬・バイオ医薬品企業は、業界での競争力を維持するために定期的に事業戦略の見直しを行っています。創薬及び初期開発には常に固有のリスクが伴います。当社グループが、提携先とともに、潜在的な医薬品の開発及び商業化を成功させることができる保証はなく、経済的リターンが得られない可能性や無形資産の帳簿価額の減損が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループが研究、創薬及び初期開発活動に起因する賠償責任を負う可能性があり、これらのリスクを軽減する目的で賠償責任保険に加入しています。

## ● 事業報告

### 商業上のリスク

当社グループは、臨床開発及び商業化のために大手製薬・バイオ医薬品企業にライセンス供与するために、現在、複数の創薬及び初期開発プログラムに継続的に取り組んでいますが、実現できない可能性があります。さらに、個々のプロジェクトの存続期間中にライセンスの事業環境が変化したり、プロジェクトの実際の進捗とそれに伴う商業的価値やライセンスを供与した提携プログラムからの受取額が、当初の見積もりから大幅に変動したりする可能性があります。

当社グループが提携先へ依存していることも追加的なリスクとなります。例えば、提携先が当社グループの将来の製品に関して十分な時間と資源配分を行わない可能性、または提携により創製された新薬開発候補品の開発の継続及び商業化を行わない可能性があります。

当社グループは、創薬から開発にわたる多様でバランスの取れた提携先を確保することにより、これらの創薬及び初期開発固有のリスクや商業上のリスクを軽減しています。

### 戦略に関わるリスク

#### 事業戦略の実行に関わるリスク

当社グループは、新薬開発候補品を創製するための自社プラットフォームの活用と、新たな導出あるいは共同投資を可能にする重要な価値の転換を生み出すためのパイプラインの強化に注力していますが、開発が成功しない新薬開発候補品、または機能しないテクノロジーに対して投資が行われる可能性があります。

#### 投資戦略からのリスク

過去において、当社グループは、非常に有望ではあるものの、実証されていないテクノロジーを有する企業に出資を行ってきました。これらの投資により、重要な価値の転換点への到達につながり、ビジネスモデルを加速できる可能性があります。しかし、実証されていないテクノロジーを有する企業への出資は、無形資産の減損につながる可能性のある失敗のリスクを伴うため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。このようなリスクを軽減するために、当期において、評価、及び戦略的投資の承認に責任を有する当社の取締役会に対して助言を行う投資委員会を新たに設置しました。また過度な資本リスクに晒されないよう、投資に対しては、リスクとリターンのバランスが適切なものになるようなアプローチを取っています。



## 財務上のリスク

当社グループは、財務上のリスクとして流動性及び為替変動リスクを注視しています。

### 流動性リスク

収益の発生時期、外部事情及び事業環境の変化により収益性と資金繰りが悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、現在、十分な資金を有しており、これらのリスクに対処することができます。このようなリスクを軽減するために、資本増強及び他の借り換え手段活用の選択肢を定期的に見直しており、前期には、長期借入金を完済し、流動性の強化のために新規コミットメントライン契約を締結しました。

### 為替変動リスク

当社グループは、主に日本円、ポンド、米ドルの為替変動の影響を受けます。当社グループは、現在及び将来の通貨の需要を管理し、将来の為替リスクを軽減することを目的として、綿密なモニタリングを行うことにより、為替リスクへのエクスポージャーを管理しています。

## 法的規制及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループは、法的規制の遵守、契約及び知的財産権が非常に重要とされるグローバルな業界で事業を行っています。さらに、製薬業界では法的規制が厳格化する傾向にあります。法令及び社内規程の遵守を徹底し、法令あるいは社内規程に違反している疑いがある場合には、直ちに直属の管理職またはグループ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告することを義務付けています。

## ③ 価値創造

医薬品業界では、特許の失効、承認の負担増大、継続的なコストの増加など、大手企業は多くの困難に直面し、急速な変化が起こっています。これにより、医薬品開発における財務上・商業上のリスクを取って研究開発を目指す事業者の数が減少しています。業界全体を通じて、効率よく外部のイノベーションを確保することが新しい戦略として重視されています。さらに、多くの先進国での高齢化の進行により、差別化されたより良い治療法の必要性が高まっています。その結果、大手製薬・バイオ医薬品企業は、研究、創薬及び開発活動全体にわたり、技術に立脚した比較的小規模な企業との提携により、研究開発における課題への革新的ソリューションを見出すとする傾向が強くなっており、当社グループは有利な立場にあります。

このように業界の状況が変化する中で、当社グループは、事業拡大と価値創造の機会を定期的に認識、評価し、持続的にビジネス機会を創出する資本効率の良いビジネスモデルを追求しています。

## ● 事業報告

### ④ コーポレートガバナンス

当社グループは複数の地域において事業活動を行っており、コーポレートガバナンス体制の重要性を認識しています。各国の規制に厳密に対応するため、体制やプロセス強化の方策について継続的に検討しています。さらに、最高水準の透明性、完全性、説明責任にコミットする企業文化の強化に引き続き取り組みます。

当社の取締役会は、規範と説明責任を維持するために、経営の監督とリスク管理及びコンプライアンス活動に責任を有しており、取締役の過半数は独立社外取締役です。執行役は、当社の長期的かつ持続可能な成長を達成し、株主価値を創出するために、取締役会との緊密な連携のもとに会社の戦略と重要な業務執行について決定を行います。

#### (4) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、医薬品の研究開発・販売を主たる事業としており、当社グループ各社は以下の事業を展開しています。

会社名	事業内容
そーせいグループ株式会社	グループ経営戦略の企画立案、子会社の管理部門業務受託
株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
Heptares Therapeutics Ltd.	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR®技術による候補品探索

(注) 2020年6月19日付で、当社はそーせいCVC株式会社の全株式を譲渡したため、連結範囲から除外しています。また、本株式譲渡により、そーせいCVC株式会社が無限責任組合員として支配しているSosei RMF1投資事業有限責任組合を連結範囲から除外しています。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年12月31日現在)

## ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社そーせい	90百万円	100.0%	医薬品の研究開発、販売
Heptares Therapeutics Ltd.	416千英ポンド	100.0%	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR®技術による候補品探索

(注) 2020年6月19日付で、当社はそーせいCVC株式会社の全株式を譲渡したため、連結範囲から除外しています。

## ③ その他の重要な事項の状況

該当事項はありません。

## ● 事業報告

### (6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

#### ① 当社の主要拠点

営業所	所在地
本社	東京都千代田区
ロンドン事務所	英国ロンドン

#### ② 子会社の主要拠点

会社	所在地
株式会社そーせい	東京都千代田区
Heptares Therapeutics Ltd.	英国ケンブリッジ

(注) 2020年6月19日付で、当社がそーせいCVC株式会社の全株式を譲渡したため、連結範囲から除外しています。

## (7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
医薬事業	167名 (9.4名)	23名増
グループ管理部門	23名 (2.7名)	4名増
合 計	190名 (12.1名)	27名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 2. 医薬事業の使用人数が前期末と比べて23名増加していますが、その主な理由は、研究開発部門の強化のためです。  
 3. グループ管理部門の使用人数が前期末と比べて4名増加していますが、その主な理由は、組織強化のためです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名 (2.7名)	4名増	45.6歳	2.4年

- (注) 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

効率的で安定した運転資金の調達を目的として株式会社みずほ銀行他3行と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しています。当期末における当該契約に係る借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ● 事業報告

### 2 会社の現況

#### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 149,376,000株

② 発行済株式の総数 80,596,128株

- (注) 1. 海外募集による新株式の発行により、発行済株式の総数は3,301,400株増加しました。  
2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は149,200株増加しました。  
3. 事後交付型株式報酬 (RSU) 制度による新株式の発行により、発行済株式の総数は72,392株増加しました。

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 30,291名

#### ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
五味 大輔	6,350,000株	7.88%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 9)	4,029,200株	5.00%
TAIYO FUND, L.P.	3,580,100株	4.44%
TAIYO HANEI FUND, L.P.	2,029,900株	2.52%
ファイザー株式会社	1,885,136株	2.34%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,427,884株	1.77%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,382,500株	1.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,347,795株	1.67%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	1,339,500株	1.66%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,325,812株	1.65%

- (注) 1. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しています。  
2. 持株比率は自己株式 (213株) を控除して計算しています。



## (2) 会社役員 の 状況 (2020年12月31日現在)

## ① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会会長	田村 眞一	指名委員長 報酬委員	-
取締役	* 遠山 友寛	監査委員長 報酬委員	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員
取締役	* 加賀 邦明	指名委員 監査委員	-
取締役	* デビッドロブリン David Roblin	報酬委員長 指名委員	Swansea University, School of Medicine 名誉教授 St George's Hospital Medical School トランスレーショナル医療 名誉教授 The Francis Crick Institute, Scientific Translation チェアマン Juvenescence Ltd, COO兼CEO JuvRX デイビジョン
取締役	* 永井 智亮	監査委員	-
取締役	* ロルフソングスタロム Rolf Soderstrom	監査委員 報酬委員	Ergomed plc シニアインディペンデントディレクター Bio Pharma Credit plc ディレクター

- (注) 1. 上記\*印の取締役は、社外取締役です。なお、当社は、取締役遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査委員永井智亮氏は、大手証券会社に長年勤務し、経営企画担当役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査委員Rolf Soderstrom氏は、英国の会計士の資格を有し、ファイナンス部門の責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人及び内部監査部門と緊密に連携して監査を実施しているため、必ずしも常勤の監査委員の選定を必要としないことから、常勤の監査委員を選定していません。
5. 取締役加賀邦明氏は、2021年1月29日付でサスマド株式会社 社外取締役に就任しています。
6. 当社と各社外取締役の兼職先との間に特別な関係はありません。

## ● 事業報告

### ② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役	* 田村 真一	会長兼社長CEO	－
執行役	マルコムウイアー Malcolm Weir	副会長	Heptares Therapeutics Ltd 取締役
執行役	クリスカークギル Chris Cargill	副社長 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	Heptares Therapeutics Ltd 取締役
執行役	ティムタスカー Tim Tasker	副社長 チーフ・メディカル・オフィサー (CMO)	Heptares Therapeutics Ltd 取締役CMO
執行役	吉住 和彦	副社長 グループ・チーフ・コンプライアンス・オフィサー (GCCO)	－
執行役	安井 忠良	副社長	株式会社そーせい 代表取締役社長

(注) 上記\*印は、取締役兼務の執行役を示しています。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役ともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。

#### ④ 報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

##### イ. 基本方針

当社の役員報酬は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、社外取締役の委員長のもと透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。

当社の役員報酬決定の基本方針は、優秀な人材の確保及び当社の企業価値の向上と持続的成長に向けた経営戦略遂行の動機付けを行うことです。

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬は、執行役については各個人の役割及び代表執行役が行う前年度の実績その他会社への貢献度の評価に基づき、また、代表執行役及び取締役については、各個人の役割及び報酬委員会による業績評価に基づき、外部調査機関のデータベースを参考として役員が活動・居住する国における関係業界の報酬水準等を勘案の上、報酬委員会が決定しています。

##### ロ. 取締役報酬

取締役報酬は、他社状況等を勘案して一律の基本報酬（年俸）額を決定しています。取締役に対しては、賞与などの業績に連動した報酬や退職慰労金は支給していませんが、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高め、また、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上に積極的に貢献するために、ストックオプションや事後交付型株式報酬（RSU）制度を利用しています。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

##### ハ. 執行役報酬

執行役報酬は、各執行役の役割と前年度の業績に応じて基本報酬（年俸）額を決定しています。また、基本報酬（年俸）額に一定の割合を乗じた額を基準額として業績の状況と各人の担当業務における業績目標の達成度合いに応じた賞与を支給するとともに、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高め、また、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上に積極的に貢献するために、ストックオプション及び事後交付型株式報酬（RSU）制度並びに業績連動型株式報酬（PSU）制度を導入しています。

● 事業報告

⑤ 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区 分	対象人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (6名)	143百万円 (143百万円)
執行役	3名	453百万円
合 計	9名	596百万円

- (注) 1. 上表には、2020年3月25日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでいます。  
 2. 取締役兼執行役1名の支給額については、執行役の欄に総額を記載しています。  
 3. 上表の報酬等の額には、以下のものが含まれています。  
 ・取締役6名及び執行役3名に対する事後交付型株式報酬(RSU)制度及び業績連動型株式報酬(PSU)制度による報酬255百万円  
 ・2021年1月に開催された報酬委員会の決議に基づき、2021年2月に支給された執行役3名に対する賞与131百万円  
 4. 上表には、以下のものが含まれていません。  
 ・子会社が負担した執行役3名に対する基本報酬107百万円、2021年1月に開催された報酬委員会の決議に基づき2021年2月に支給された賞与48百万円並びに事後交付型株式報酬(RSU)制度及び業績連動型株式報酬(PSU)制度による報酬97百万円

## ⑥ 社外役員の当事業年度中の取締役会及び各委員会への出席状況及び発言・活動状況

氏名	出席状況		発言・活動状況
遠山友寛	取締役会	26回中 26回 (100%)	弁護士としての専門的見地から取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、監査委員長として監査を主導し、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	報酬委員会	4回中 4回 (100%)	
	監査委員会	16回中 16回 (100%)	
加賀邦明	取締役会	26回中 26回 (100%)	日本有数の化学、製薬企業における企業経営の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会	2回中 2回 (100%)	
	監査委員会	16回中 16回 (100%)	
David Roblin	取締役会	26回中 22回 (85%)	医師としての臨床経験及び製薬企業における研究開発の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会	2回中 1回 (50%)	
	報酬委員会	4回中 2回 (50%)	
永井智亮	取締役会	26回中 26回 (100%)	大手証券会社のコーポレート部門及び法学部教授の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、監査委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	監査委員会	16回中 15回 (94%)	
Rolf Soderstrom	取締役会	21回中 19回 (91%)	ヨーロッパ、北米、アジアの企業などでファイナンス関係のリーダーとしてM&A、リスク・マネジメント、ガバナンスなどの幅広い経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	報酬委員会	3回中 2回 (67%)	
	監査委員会	10回中 10回 (100%)	

(注) Rolf Soderstrom氏は、2020年3月25日開催の第30回定時株主総会において取締役に選任され、同日開催の取締役会において監査委員及び報酬委員に選任されたため、就任以降開催された取締役会、監査委員会及び報酬委員会に対する出席回数及び出席率を記載しています。

## ● 事業報告

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	EY新日本有限責任監査法人
当期に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、適正な監査を実施するために監査報酬額が妥当な水準であるかどうかについて検討した結果、妥当と認められることから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、Heptares Therapeutics Ltd.は、当社の会計監査人が加盟するErnst&Young LLCのメンバーファームに属している会計事務所の監査を受けており、監査報酬は31百万円になります。
4. 上記以外に前期に係る追加報酬が20百万円発生しています。

### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である海外募集に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っています。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合その他会計監査人の解任または不再任が適当と判断する事由が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

将来における剰余金の配当等の決定は、営業成績、財務状況、現金需要、今後の見通し、分配可能利益及びその時点において取締役会が必要と認める他の要素等を考慮して行うこととしています。

当社グループは現在、国際的な競争力をもつバイオ医薬品企業になるべく積極的に投資を行っており、近い将来における剰余金の配当等の実施を予定していません。

取締役会において今後も上記要素を考慮しながら、総合的に判断してまいります。

## ● 連結計算書類

### 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第31期 2020年12月31日現在	科目	第31期 2020年12月31日現在
<b>非流動資産</b>	<b>34,447</b>	<b>非流動負債</b>	<b>21,099</b>
有形固定資産	3,824	繰延税金負債	2,457
のれん	14,134	企業結合による条件付対価	1,107
無形資産	11,802	社債	14,789
持分法で会計処理されている投資	3,087	リース負債	1,664
その他の金融資産	1,593	その他の非流動負債	1,082
その他の非流動資産	7	<b>流動負債</b>	<b>2,985</b>
<b>流動資産</b>	<b>42,018</b>	営業債務及びその他の債務	1,508
営業債権	939	未払法人所得税	29
未収法人所得税	420	リース負債	170
その他の流動資産	651	その他の流動負債	1,278
現金及び現金同等物	40,008	<b>負債合計</b>	<b>24,084</b>
<b>資産合計</b>	<b>76,465</b>	<b>資 本</b>	
		資本金	40,220
		資本剰余金	30,452
		自己株式	△0
		利益剰余金	△10,785
		その他の資本の構成要素	△7,506
		<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>52,381</b>
		<b>資本合計</b>	<b>52,381</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>76,465</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。



## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	第31期	
	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	
売上収益		8,842
売上原価		761
売上総利益		8,081
その他の収益・費用		
研究開発費	3,793	
販売費及び一般管理費	3,435	
その他の収益	79	
その他の費用	4	7,153
営業利益		928
金融収益		1,628
金融費用		578
持分法による投資損失		356
税引前当期利益		1,622
法人所得税費用		143
当期利益		1,479
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性 金融商品の公正価値の純変動額	△25	
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	△793	△818
当期包括利益		661
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	1,479	
非支配持分	△0	1,479
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	661	
非支配持分	△0	661

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## ● 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第31期 2020年12月31日現在	科目	第31期 2020年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,644</b>	<b>流動負債</b>	<b>621</b>
現金及び預金	28,512	リース債務	7
前払費用	28	未払金	456
関係会社短期貸付金	3,997	未払費用	104
関係会社未収入金	56	未払法人税等	29
その他	51	預り金	14
		賞与引当金	11
<b>固定資産</b>	<b>46,242</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,761</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>65</b>	社債	16,363
建物	34	リース債務	15
工具、器具及び備品	11	資産除去債務	12
リース資産	20	株式報酬引当金	371
<b>無形固定資産</b>	<b>1</b>	<b>負債合計</b>	<b>17,382</b>
ソフトウェア	1	<b>純資産の部</b>	
その他	0	<b>株主資本</b>	<b>60,834</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>46,176</b>	<b>資本金</b>	<b>40,220</b>
関係会社株式	45,972	<b>資本剰余金</b>	<b>28,337</b>
関係会社長期貸付金	2,068	資本準備金	28,337
出資金	146	<b>利益剰余金</b>	<b>△7,723</b>
その他	58	その他利益剰余金	△7,723
貸倒引当金	△2,068	<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,886</b>	<b>新株予約権</b>	<b>670</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>61,504</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>78,886</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第31期	
	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	
<b>営業収益</b>		<b>433</b>
<b>営業費用</b>		<b>916</b>
<b>営業損失 (△)</b>		<b>△483</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	93	
関係会社前受金取崩益	151	
雑収入	0	244
<b>営業外費用</b>		
支払利息	0	
支払手数料	6	
社債発行費	498	
株式交付費	47	
為替差損	271	
関係会社貸倒引当金繰入額	350	
雑損失	19	1,191
<b>経常損失 (△)</b>		<b>△1,430</b>
<b>特別利益</b>		
出資金評価益	190	
新株予約権戻入益	5	195
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	30	
関連会社株式評価損	42	72
<b>税引前当期純損失 (△)</b>		<b>△1,307</b>
法人税、住民税及び事業税	1	1
<b>当期純損失 (△)</b>		<b>△1,308</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## ● 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

そーせいグループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 矢崎弘直 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、そーせいグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

そーせいグループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 矢崎弘直 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、各監査委員は取締役会その他重要な会議に出席し、インターナルオーディット部と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結部分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

そーせいグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 遠山友寛 ㊟

監査委員 加賀邦明 ㊟

監査委員 永井智亮 ㊟

監査委員 Rolf Soderstrom ㊟

(注) 監査委員会は、委員全員が会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上



## TOPICS

# プラットフォーム技術 | 世界をリードするバイオ×ITによるGPCR創薬



バイオ×IT技術を駆使した  
創薬において世界をリード

GPCRをターゲットとした  
独自のStaR®技術と  
構造ベース (SBDD) 創薬

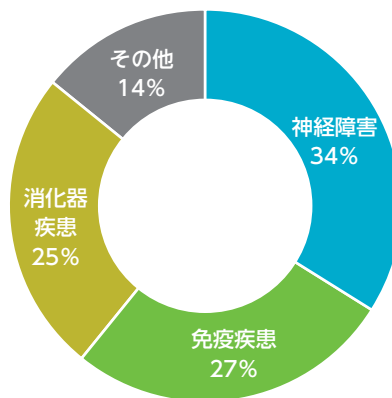
英国ケンブリッジに最新の  
R&D施設を構える日本に軸足を置いた  
バイオテクノロジー企業

東証マザーズ上場  
(証券コード：4565)

## 疾患領域の専門性を強化

複数の疾患領域において

40以上の提携／自社開発プログラムが進捗中



200+  
グローバル  
従業員数



300+  
構造解析数



500+  
特許取得数



15+  
提携契約数



\$6,000M+  
提携の総額<sup>1</sup>

<sup>1</sup>2015年以降に締結した提携契約の一時金、マイルストーン、研究開発支援金の最大総額（終了した契約、ロイヤリティ、契約金額非開示の契約を除く。ただし、返還義務のない受領済み金額は含まれる）

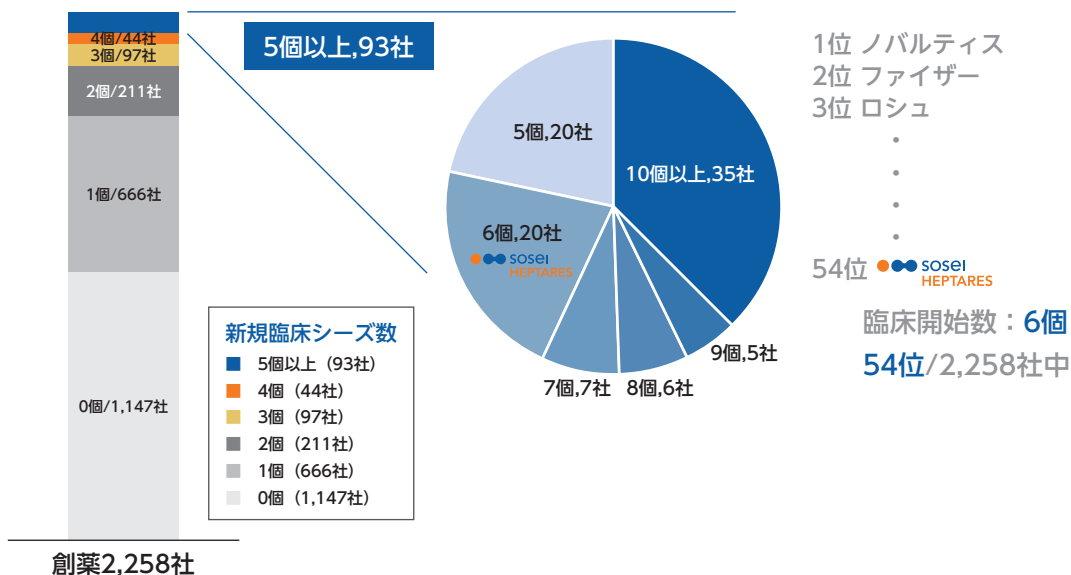
## TOPICS

# 創薬企業としての社会的責任を果たすために

当社は世界最先端の技術を持つ創薬企業として、創薬効率の向上やパンデミックへの対応などの社会的責任を果たしていきます。

効率的な創薬プラットフォームにより業界平均を大きく上回る創薬効率を実現

### 直近5年の世界の新規臨床シーズの起源会社ランキング<sup>1</sup>



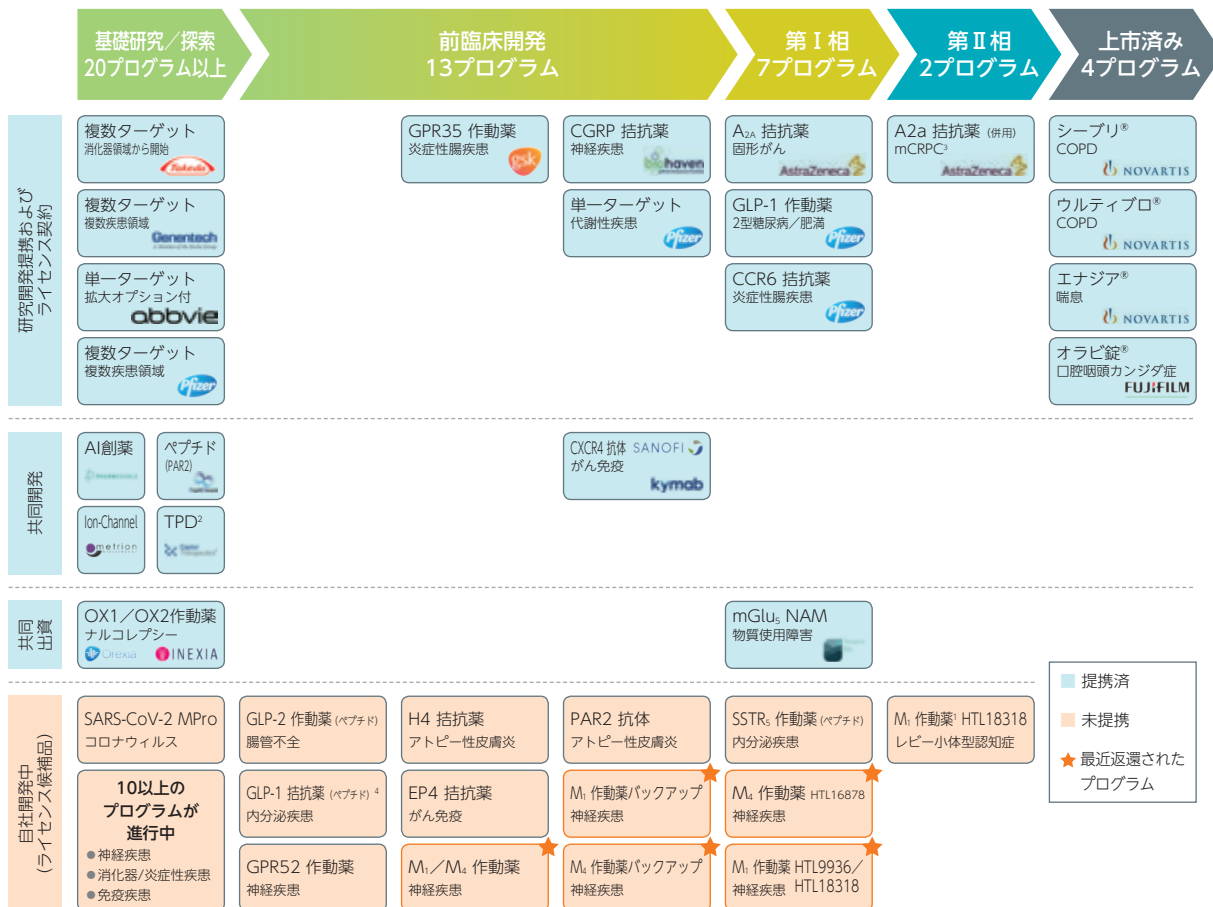
1. 直近5年（15年-19年）で初期の開発（前臨床・臨床）に動きのあった創薬企業のうち、新規で臨床試験を開始した数をその起源会社ごとに整理。明日の新薬、当社開示資料より出所：明日の新薬、FDA、当社統計より作成

### 世界最先端の技術とグローバルのネットワークにより、新型コロナウイルスにいち早く対応

- ✓ 2020年4月、当社グループは治療薬開発の重要な標的とされているSARS-CoV-2 MProプロテアーゼ（Nsp5）の活性を阻害する新規化合物を特定するための、新たな研究開発プログラムを開始
- ✓ 2020年11月、当社グループは、SARS-CoV-2 MProプロテアーゼ阻害活性が高いだけでなく、COVIDに関し幅広い抗ウイルス活性を持つ可能性のある経口投与時のバイオアベイラビリティが優れている複数の新規化合物を特定し、前臨床試験に向けさらに検討中
- ✓ 今後、これらの化合物の開発を前進させるパートナーとの協業を進めると同時に、本プログラムによって得られた基礎研究成果について、新型コロナウイルスに対峙する世界の研究コミュニティが利用可能となるよう、公開を進めていく予定

## TOPICS

# パイプライン (2021年2月15日現在)



■ 提携済  
■ 未提携  
★ 最近返還されたプログラム

注：シーブリア®、ウルティプロ®、エナジア®はノバルティス社の登録商標です。\*日本でのレビー小体型認知症を対象としたHTL0018318の第Ⅱ相臨床試験は中止しました。当社グループは、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) へHTL0018318 (あるいは別の新規M1作動薬候補) の新たな治験届を将来再提出する可能性があります。  
<sup>1</sup>TPD: Targeted Protein Degradation (標的蛋白分解誘導薬)、<sup>2</sup>metastatic castration-resistant prostate cancer (転移性去勢抵抗性前立腺癌)、<sup>3</sup>GLP-1拮抗薬は提携先候補とオプション契約を解消しました。

サイエンス及びテクノロジーに立脚したアプローチにより、当社グループは過去10年間で24品目以上の前臨床候補物質を創出し、そのうち8品目は臨床試験入りしています。この高い創薬能力は、非常に効率的なアプローチによるもので、創薬業界の標準よりも1年から2年早く前臨床候補物質を創製することができます。当社グループは、引き続きこの創薬及び初期開発の戦略を継続し、毎年少なくとも2件の新規の価値の高い提携あるいは長期的展望を持ったベンチャーとの協業を実現することを目指します。

TOPICS

2020年度実績 (2021年度に実施の提携を一部含む)



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 定時株主総会会場ご案内図

2021年3月24日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

| 会場 | ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士の間  
東京都千代田区隼町1番1号 TEL: 03-3288-0111

| 交通 | **半蔵門線 半蔵門駅** 「1番出口」から徒歩2分  
「6番出口」から徒歩3分  
※6番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。  
**有楽町線 麹町駅** 「1番出口」から徒歩8分

### 株主のみなさまへのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、**当日のご来場をお控えいただき、書面(郵送)・インターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいようお願い申し上げます。

